

シブヤ若者気候変動会議 メンバー募集要項

1 目的

我が国は2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

渋谷区は、この未来を実現するため、「渋谷区環境基本計画2023」を策定し、シブヤ若者気候変動会議での意見も取り入れながら、より強く温暖化対策を推進していくこととなっています。今回のシブヤ若者気候変動会議では、今年度より2か年をかけて改定を行う「渋谷区環境基本計画2028」との連携を前提とし、2年間の活動を通じて、将来の社会を担う若者が気候変動対策について主体的に議論し、その意見を社会へ発信するとともに、区の環境施策へ適切に反映させることを目指します。また、渋谷区民の枠を越え、多くの人々にシブヤの若者が議論した気候変動対策を浸透させ、渋谷区から意識改革と行動変容をもたらす契機とします。

2 会議の概要

(1) 事業方針

渋谷区内に在住、在学、在勤又は区内で環境に関する活動をしている若者で会議体を構成し、定期的に会議を開催します。令和8年度は会議で検討した内容を渋谷区環境基本計画改定委員会等に提案し、「渋谷区環境基本計画2028」へ反映させることを目指します。令和9年度は、提案内容を社会全体に向けて発信することを予定しています。

(2) 開催場所

主に渋谷区役所本庁舎内で開催します。

(3) 運営体制

会議は、継続メンバー、S-SAP 大学メンバー及び今回募集する公募メンバーにより構成され、アドバイザー等のファシリテートを受けながら運営されます。

ア 継続メンバー

昨年度の会議メンバーのうち、引き続き活動することを希望したメンバーです。

イ S-SAP 大学メンバー

渋谷区とS-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を結んだ大学から募集したメンバーです。

※S-SAP 協定：区内に拠点を置く企業や大学等と区が協働して地域の社会的課題を解決していくために締結する公民連携制度です。この協定に基づき、各企業や大学の持つ技術や特色を活かして、新たな区民サービスを提供しています。

ウ 公募メンバー

渋谷区内に在住、在学、在勤又は区内で環境に関する活動をしている人から募集したメンバーです。

エ 事務局

渋谷区環境政策部環境政策課

(4) 設置期間

令和8年6月から令和10年3月までを予定(2年間)

3 スケジュール(予定)

(1) 第1期(令和8年度)

- ・定例会開催(令和8年6月から同年12月まで、毎月第1・3木曜日実施)
- ・環境シンポジウム等の開催(令和8年11月下旬頃)
- ・環境基本計画改定委員会への提案(令和8年12月中旬頃)

(2) 第2期(令和9年度)

- ・環境シンポジウム等での発信(時期未定)

4 応募について

(1) 募集期間

令和8年5月15日(金)から令和8年5月31日(日)24時まで

(2) 募集人数

5人程度

(3) 応募資格

公募メンバーに応募できるのは次の条件を全て満たす人としてします。

ア 渋谷区に在住・在勤・在学又は、区内で環境に関する活動をしている

イ 11歳から25歳まで(令和8年4月1日時点)

ウ 毎月第1・3木曜日17時半から19時半までに開催される定例会に参加できる
なお、会議は上記とは別にメンバー間で自主的に開催されるものが予定されます。

エ 他のメンバーやアドバイザー及び事務局と活発にコミュニケーションをとることができる

オ 他のメンバー等の意見を尊重できる

カ 日常的に使用する電子メールアドレスを取得している

キ 原則、2年間の活動に参加することができる

(4) 応募制限

政治、宗教又は営利を目的とする方は応募できません。また、同一の方が複数の応募をされた場合は、無効とします。

(5) 応募方法

応募フォーマット(別掲)に下記の必要事項をご記入いただくか、もしくは、必要事項を電子メール本文に直接ご記入いただき、渋谷区環境政策部環境政策課環境政策係(sec-kankyoseisaku@shibuya.tokyo)あてに電子メールで送信してください。

【必要事項】

- ・氏名（ふりがな）
- ・生年月日（西暦）、年齢
- ・住所
- ・E-mail アドレス（Gmail 推奨）

※住所が渋谷区外の場合

- ①通勤先名称、所在地
- ②通学先名称、所在地
- ③環境に関する活動名称、主な活動場所（渋谷区内）
- ・気候変動等の環境問題に関する現在の興味や活動内容等

（6）応募の注意点

ア 応募に必要な資格のない者が提出した書類、又は、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とします。

イ 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担となります。

ウ 法令違反行為や信用失墜行為などをした場合、又は応募資格がないことが判明した場合、若しくは会議に全く参加できないなどの場合に、メンバーの資格を取り消す場合があります。

エ 原則、令和8年度から令和9年度までの2年間、活動に参加いただきます。ただし、やむを得ない事情があると認められる場合に限り、例外的に令和8年度のみ参加として応募することができます。

令和8年度のみ参加を希望する場合は、応募時にその旨を明記し、あわせて令和9年度の活動に参加できない具体的な理由を必ずご記入ください。

（7）抽選について

応募者多数の場合は事務局で応募資格等を確認したうえで、厳正な抽選を行い、当選者を決定します。

（8）抽選結果等について（予定）

ア 抽選結果は、令和8年6月5日（金）までに電子メールで連絡します。

イ 抽選や結果に関するお問い合わせには、一切お答えいたしかねます。

（9）個人情報の取扱について

ア 提供いただいた個人情報は、本事業の目的達成に必要な範囲でのみ利用します。

イ 区は、本事業の目的達成に必要な場合及び法令又は条例の定めがある場合を除いて、収集した個人情報を第三者に提供することはありません。

ウ 区は、収集した個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他収集した情報を適正に管理するため、必要な措置を講じます。

5 問い合わせ先・提出先（事務局）

渋谷区環境政策部環境政策課環境政策係（平日 9 時～17 時）

〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所12階

電話番号：03-3463-2749

E-Mail：sec-kankyoseisaku@shibuya.tokyo